

## 本号で公布された条例のあらまし

### ◇職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（令和3年香川県条例第28号）

- 1 人事委員会の令和3年10月7日付け「職員の給与等に関する報告と勧告」の趣旨等を踏まえ、職員等の受ける期末手当の支給割合の改定を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。ただし、一部の規定は、令和4年4月1日から施行することとした。

### ◇公立学校職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（令和3年香川県条例第29号）

- 1 人事委員会の令和3年10月7日付け「職員の給与等に関する報告と勧告」の趣旨等を踏まえ、公立学校職員等の受ける期末手当の支給割合の改定を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。ただし、一部の規定は、令和4年4月1日から施行することとした。

### ◇知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例（令和3年香川県条例第30号）

- 1 人事委員会の令和3年10月7日付け「職員の給与等に関する報告と勧告」の趣旨等を踏まえ一般職の職員の期末手当の支給割合の改定を行う状況を考慮し、知事等の受ける期末手当の支給割合の改定を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。ただし、一部の規定は、令和4年4月1日から施行することとした。

### ◇香川県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例（令和3年香川県条例第31号）

- 1 知事等の受ける期末手当の支給割合の改定を考慮し、議会の議員の受ける期末手当の支給割合の改定を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。ただし、一部の規定は、令和4年4月1日から施行することとした。